

## 2 未就園児とその家庭に対する支援

## (1) 保育施設の開放

基本目標1 2-(1)-①	保育施設の開放	P44	すこやか子育て課
内容	・地域の未就園児を対象に親子登園を呼びかけ、在園児の保育活動への参加や専門講師による講演などを通して保護者の子育てを支援します。		
実績と課題	町内全ての保育所(園)・認定こども園で定期的に園庭開放等を実施。保護者の子育てを支援している。		
現在の進捗状況	順調		

基本目標1 2-(1)-②	保育施設における子育て相談	P44	すこやか子育て課
内容	・保育所(園)、幼稚園、認定こども園において定期的に子育て育児相談を実施し、在園児だけでなく地域の未就園児の保護者からの相談にも対応するとともに、情報提供や助言などに対する支援をします。		
実績と課題	町立保育所: 平日13時～16時まで主任保育士及び主任栄養士による育児相談を実施 私立保育所: 主任保育士を業務に専任させ、保護者や地域住民からの育児相談等に積極的に取り組む施設について委託料を加算 認定こども園: 育児相談等の地域の子育て支援活動を行うことが義務付けられている。		
現在の進捗状況	順調		

## (2) 子育て支援のネットワークづくり

基本目標1 2-(2)-①	子育て支援ネットワークの形成	P44	すこやか子育て課
内容	・子ども・子育て支援の各事業実施者、関係機関との連絡調整などを行い、子どもとその保護者が子ども・子育て支援の各施策を円滑に利用できるよう支援します。 ・子ども・子育て支援施策の円滑な運営を図るため、関係諸機関の連携強化を図ります。		
実績と課題	平成30年度 ・松伏町子ども・子育て支援審議会3回開催 ・母子保健連携会議(保健センター、地域子育て支援センター、学校養護教諭、子育て支援専門員(すこやか子育て課)の情報交換会議)4回開催		
現在の進捗状況	順調		

基本目標1 2-(2)-②	利用者支援事業の実施	P44	すこやか子育て課
内容	・保護者が、保育所(園)、幼稚園、認定こども園及び一時預かり等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択して円滑に利用できるよう役場の子育て支援担当部署に職員を配置し、情報提供や必要に応じた相談・助言等を行います。		
実績と課題	平成27年4月から子育て支援専門員1名を福祉健康課(現すこやか子育て課)に配置、役場窓口で保育所等入所などの相談にのるほか、月1～2回程度、保健センター、松伏地域子育て支援センター、北部地域子育て支援センターに出向き、子どもや保護者に対応した。母子保健連携会議に参加。		
現在の進捗状況	順調		

基本目標1 2-(1)-③	子育て支援の情報提供	P44	すこやか子育て課
内 容	・子育て支援の情報を提供するため、子育てガイド「元気に育て!まつぶしっ子」を作成します。		
実績と課題	子育てガイド「松伏子育て情報便」を保健センター、すこやか子育て課共同で作成し、町内各子育て支援施設で子育て中の保護者に配布。 埼玉県作成「イクメンの素」を保健センター、地域子育て支援センターで希望する保護者に配布。		
現在の進捗状況	順調		